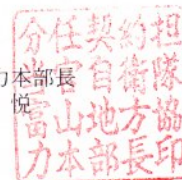


## 公 告

分任契約担当官  
自衛隊富山地方協力本部  
高野 康



下記のとおり一般競争入札を行います。入札心得等関係事項を承知の上参加して下さい。

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件 名：事業系一般廃棄物収集運搬処理業務（細部は仕様書による。）
  - (2) 実施場所：自衛隊富山地方協力本部
  - (3) 履行期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日
- 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
 

次の各項目のすべての条件を満たす者

  - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
  - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 平成25・26・27年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」D等級以上の資格を有する者。
  - (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
  - (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
  - (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
  - (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
  - (8) 当該一般廃棄物を業として行う区域を管轄する富山市長の許可を受けた者であること。
- 3 契約条項等を示す場所
 

入札資料等は、下記に示す期間、自衛隊富山地方協力本部 会計班窓口において配布する。  
平成26年2月27日(木)～平成26年3月13日(木)（土曜日曜祝日を除く0900～1600）
- 4 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時
  - (1) 入札説明会：実施しない
  - (2) 入 札
 

ア 場 所	： 自衛隊富山地方協力本部 会議室
イ 日 時	： 平成26年3月14日（金）14時00分から
- 5 保証金等に関する事項
  - (1) 入札保証金：免 除
  - (2) 契約保証金：免 除
  - (3) 違 約 金：落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収します。
- 6 入札方法
  - (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の108分の100を記載すること。
  - (2) 入札書に記載する単価には、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額（外税方式）を記入すること。
  - (3) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施する。（予備の入札書を準備）
- 7 入札の無効
  - (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
  - (2) 入札に関する条項に違反した入札
  - (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された陰影が判別し難い入札
- 8 契約書の作成
 

落札決定後、速やかに契約書を作成する。
- 9 落札者の決定方法
  - (1) 総額で決定する。
  - (2) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
  - (3) 同価格の場合は抽選による。
- 10 その他
  - (1) 郵便による入札については、平成26年3月14日（金）10時00分必着分までを有効とする。なお、事前に郵便入札の申し出を自衛隊富山地方協力本部 会計班まで行うとともに便着を必ず確認すること。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡する。
  - (2) 電報・電話等による入札は認めない。
  - (3) 入札に参加する者は、平成26年3月13日（木）までに資格決定通知書及び一般廃棄物処理業務許可証の写しを提出すること。（FAX可）
  - (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
  - (5) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
  - (6) 入札及び契約に関する詳細は、自衛隊富山地方協力本部 会計班窓口にて閲覧すること。
  - (7) 問い合わせ先及び担当
 

〒930-0856 富山県富山市牛島新町6-24 自衛隊富山地方協力本部  
電話 076(441)3271(代表) FAX 076(441)3273(直通)  
入札等に関する事項：会計班 水谷  
仕様書に関する事項：管理班 豊田

## 仕 様 書

この仕様書は、事業系一般廃棄物収集運搬処理業務について適用する。

### 1 件名

事業系一般廃棄物収集運搬処理業務

### 2 場所

富山県富山市牛島新町6-24 自衛隊富山地方協力本部

### 3 期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間とする。

### 4 業務内容

請負者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「同法律施行例」、「同法律施行規則」、その他関係条例等を遵守し、次の業務を行うものとする。

#### (1) 事業系一般廃棄物（以下「廃棄物」という。）の収集・運搬

##### ア 可燃物（木屑、屑芥類、繊維屑、シュレッダーごみ等）

本部廃棄物置場に集積された可燃物を収集し、富山地区広域圏クリーンセンターに搬入する。

(ア) 収集日：毎週2回（火曜日・金曜日）以上を基準とする。

(イ) 収集量：約200kg/月

木屑、屑芥類、繊維屑：約120kg/月

1日平均約3袋 3×20日=60袋 1袋=約2kg

シュレッダーごみ： 約80kg/月

週平均約3袋×4週=12袋 1袋=約7kg

##### イ 不燃物（ガラス類・陶磁器類、乾電池等（リチウム電池含む）、蛍光灯、ファイルの金具等の鉄屑、廃プラスチック）・缶・ペットボトル・古紙（新聞・雑誌・段ボール）

本部廃棄物置場に集積された不燃物・缶・ペットボトル・古紙を収集し、分別等を行ったうえ、関係法令等を遵守し適切に処分する。

(ア) 収集日：月2回（第2・第4水曜日）以上を基準とする。

(イ) 収集量：不燃物	合計約 23 kg/月
不燃物	約 10 kg/月
缶	約 2 kg/月
ペットボトル	約 1 kg/月
古紙	約 10 kg/月

(2) 容器等の持参

請負者は、毎回容器等を持参して廃棄物を搬出する。

(3) 廃棄物置場の清掃

請負者は、廃棄物の搬出時において、廃棄物置場を汚損した場合は、後片付けと清掃を実施する。

5 検査

検査官の立会いにより行い、良好をもって合格とする。

6 その他

(1) 請負者は、入札参加前に富山市から発行された「一般廃棄物処理業許可証」の写しを提出する。

(2) 請負者は、廃棄物の処理にあたっては、適法に処分する。

(3) 本業務を行うにあたって使用する器具・資材については、請負者の負担とする。

(4) 廃棄物の収集にあたっては、人及び車の往来に支障のないように配慮する。

(5) 請負者は、廃棄物の収集については、本部業務に支障のないように配慮する。

(6) 本仕様書において疑義がある場合は、官側と協議するものとする。